

郵政非正規社員の「定年制」無効裁判を支える会 入会のご案内

皆様の日頃のご健闘に心より敬意を表するとともに、平素より郵政労働運動への温かいご支援ご鞭撻に心より感謝申し上げます。

昨年9月、日本郵政は、年齢が65歳を超えていることを理由に全国14000人にも上る非正規社員を一斉に雇い止め・解雇しました。「期間雇用社員が65歳を超えた以降の雇用更新は行わない」という就業規則を盾に取ったものです。そもそも、「定年制」は終身雇用と年功処遇を前提にしたもので、非正規社員に適用するのは不合理です。

解雇された仲間が、就業規則の無効と解雇の取り消しを求めて裁判に立ち上がりました。高齢化社会の中で、高齢者の働く権利と生活を守る闘いです。非正規労働者の「定年制」は一人郵政だけの問題ではないことは言うまでもありません。

郵政非正規社員の「定年制」無効裁判を支えるため、「支える会」を結成しました。理不尽な雇い止め解雇を撤回させ、非正規労働者の働く権利と生活を守るため、多くの皆様に入会していただき、一層のご支援ご協力いただくことを心から訴えます。

2012年1月

郵政非正規社員の「定年制」無効裁判を支える会(略称;65歳解雇裁判支える会)

代表 平賀健一郎

☆年会費(1年間)のご案内

個人会員; 1口2000円(以上)

団体会員; 3口6000円(以上)

☆ゆうちょ銀行振替口座のご案内

口座記号番号; 00190-7-766357

加入者名; 65歳解雇裁判支える会

☆郵送等連絡先

101-0021 東京都千代田区外神田6-15-14 外神田ストーク502号

TEL; 03-3837-5391 FAX; 03-3837-5392 e-mail; postunion@pop21.odn.ne.jp

----- 切り取り線 -----
郵政非正規社員の「定年制」無効裁判を支える会 入会申し込み書

入会年月日; 2012年 月 日 会費; 口 円(カンパ 円)

お名前又は団体名	ご住所	電話	e-mail
	〒 -		

*ゆうちょ振替用紙には、氏名・住所・金額等を明記してください。

「ご利用明細票」を領収書としますが、別途領収書が必要な方は連絡してください。